



2024年2月21日

各位

会社名 株式会社プロジェクトホールディングス
代表者名 代表取締役 社長執行役員CEO 土井 悠之介
(コード：9246 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 CFO 松村 諒
(TEL：03-6459-1025)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月26日開催予定の定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせします。

記

1. 減資の目的

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,029,016,380円を979,016,380円減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2024年2月21日 |
| (2) 定時株主総会決議 | 2024年3月26日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年5月10日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 2024年5月31日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は3月26日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上